

みんなで節電の夏を 乗り切ろう

環境政策課 (☎77・2070)

電力は、家庭や工場、店舗などで多く使用されていて、私たちの暮らしには電力が必要不可欠となっています。しかし、震災の影響による不安定な電力供給体制の中、電力の需要が供給を上回った場合、皆さんの生活にも大きく影響を及ぼす停電なども懸念されています。

国からの今夏の節電要請は、7月2日(月)～9月7日(金)の平日9時～20時の間です。特に電力需要の多い平日13時～16時(ピーク時)は重点的な節電が必要で、一昨年と比較して全体で電力量15%以上の節電が求められています。

電力消費を抑えた生活は地球にも優しい生活です。ピーク時の電気の使用をずらしたり、家族がなるべく同じ部屋で過ごすなどして、電力使用を抑え、地球温暖化を防ぐためにも、この夏、エコな生活を始めませんか。市では、公共施設などでさまざまなイベントを実施しますので、ぜひおでかけください。

●市庁舎・公共施設で節電に取り組んでいます

今夏の電力不足対策として、9月7日まで市庁舎・公共施設において照明の間引き点灯、空調温度管理の徹底、一部エレベーターの運転停止など節電の取り組みを行っています。また、夏の強い日差しや屋外からの熱を和らげ、室温の上昇を抑えるために緑のカーテンを設置しています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくは、管財課(☎77・2031)、環境政策課(☎77・2070)へ。

あなたもトライ!

家庭でできる 節電術

エアコン

- 設定温度を28度にする
30.24kwh/年の省エネ、約670円の節約(*)
- フィルターを月1～2回掃除する
31.95kwh/年の省エネ、約700円の節約
- 室外機のそばに物を置かない
- 扇風機で空気を循環させる
- すだれやよしずで直射日光を遮る

▷体調には十分注意して無理のない範囲で節電しましょう

(*)27度の設定温度を28度にした場合



冷蔵庫

- 設定温度を中にする
61.72kwh/年の省エネ、約1360円の節約
- ドアを開閉する回数を減らす
- ものを詰め込みすぎない
43.84kwh/年の省エネ、約960円の節約

その他

- ウォシュレットの水温を下げる
- 保温便座はタイマーを活用する
- 外出時にはコンセントから抜く



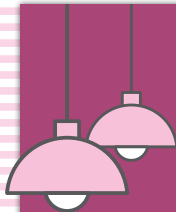
※数値は(財)省エネルギーセンター発行「家庭の省エネ大辞典」(2012年版)より引用

“節電おでかけキャンペーン” 協賛店を募集!!

この夏の節電対策として、市民の皆さんのおでかけを促進し、家庭内の電力使用量を抑制する目的で節電おでかけキャンペーンを行います。節電要請期間(7月2日～9月7日)の平日の12時～16時に来店した人に対して、サービスを提供いただける事業者を募集します。サービスの内容は問いません(割引チケット交付、ポイント付加、商品提供など)。ただし、今回のキャンペーンで新たに実施するものに限りません。

応募方法 ①店舗名(業種を含む) ②店舗の場所 ③サービス内容など(期間、時間、サービス内容) ④サービスの問い合わせ先 ⑤連絡先、担当者を記入の上、環境政策課へ郵送か、ファクスにて。または、市ホームページからも可。

募集期間 7月2日(月)～8月31日(金)
公表 サービス内容を確認の上、市ホームページ、ちらしなどでお知らせする予定です。



ライトダウン ジャパン2012

環境政策課 (☎ 77・2070)

ライトアップに慣れた日常生活の中、いかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えるきっかけとなるよう、ライトダウンを実施します。テレビや照明を消して、ご家族のことや環境のことを話す機会をもたれてはいかがでしょうか。

皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



七夕ライトダウン (クールアース・デー)

7月7日(土)

市では平成20(2008)年からライトダウンを実施しています。各家庭でもできる範囲で7月7日(土)の七夕ライトダウンにご参加ください。

※市役所と市上下水道局では、前日の6日(金)20時～22時の2時間、消灯を行います。

「節電上手2012」参加者募集

～今年も節電にチャレンジ～

市では、市民の皆さんの節電への取り組みを応援するため、「節電上手」を募集します。

応援内容＝電気使用量を昨年同時期から10%以上削減した世帯を「節電上手」に認定し、手塚治虫記念館の入館券(2枚)を贈呈、さらに抽選で30組に市内ホテルなどのペア食事券をプレゼントします。

※家族構成、エネルギー種の変更については考慮できません。電気使用量のみで判断します

応募方法＝7月2日(月)～17日(火)に申し込みをしてください。住所、氏名、電話番号と「節電上手にチャレンジ」と明記し、〒665・8665(住所不要)「市役所環境政策課」へ郵送またはファクス(☎ 71・1159)。ホームページからも申し込みができます。申し込み後、7月13日～9月21日に検針日を迎える連続した2か月間の各期の使用量が条件を満たしていれば、所定の報告書により検針票の原本またはコピーを添付して10月10日(水)までに同課に報告してください。

※現在の住所に1年以上居住し、引き続き居住する人が対象

環境政策課 (☎ 77・2070)

考えよう! 広めよう! 「新エネルギー」 シリーズ

新エネルギー推進課 (☎ 77・2361)

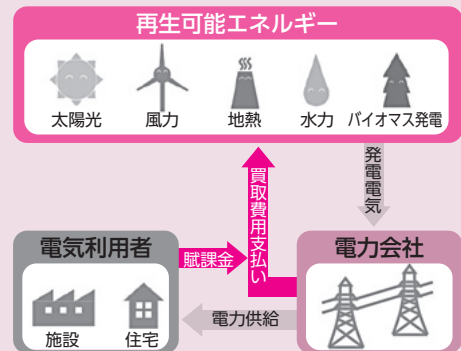
CO₂削減や持続可能な社会を実現するために、いま地球環境への負荷が少ない「新エネルギー」が注目されています。そこで、今月号から新エネルギーについての情

報を掲載していきます。

新エネルギーは、太陽の光や熱、風力、小型・中型の水力の利用・発電が一般的です。海外では、「代替エネルギー」と呼ばれる分野と重なります。利用しても枯渇することがなく、自然の活動によってエネルギー源が再生するという意味の「再生可能エネルギー」や「自然エネルギー」と似た意味で使われる場合もあります。



市立安倉中保育所屋上の太陽光パネル



出典：資源エネルギー庁

再生可能エネルギーの普及や拡大を目的として7月から「固定価格買取制度」がスタートします。

これは再生可能エネルギーで発電された電力を「全量・一定期間・一定価格」で電力会社が買い取ることを義務付け、電力を売る事業者の収入を安定させる制度です。詳しくは、資源エネルギー庁のホームページなどをご確認ください。

なお、家庭用太陽光発電は従来どおり、余剰電力のみを売ることが出来ます。

新エネルギーの多くは純国産エネルギーで、資源の乏しい日本にとつて大きな価値・可能性を秘めています。